



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

# 重要対象分野に関する評価書

～若年者雇用対策～

平成20年9月  
文部科学省

# 重要対象分野に関する評価について

## 【経緯】

- ・「経済財政改革の基本方針2007」において、経済財政諮問会議と総務省・各府省の政策評価に関する連携を強化することにより、評価結果を活用し、予算の効率化等国の政策に適切に反映することとされた。
- ・平成19年11月26日の経済財政諮問会議において、同基本方針を踏まえ、政策評価の重要対象分野について、総務大臣から諮問会議へ意見具申を行い、それを受けて経済財政諮問会議が政策評価の重要対象分野として①少子化社会対策、②若年者雇用対策、③農地政策の3分野を提示。
- ・平成20年2月15日の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会において、重要対象分野の「評価に当たって明らかにすることが望ましい事項及び留意点」として「重要対象分野に関する評価の大枠について」を関係各府省に提示。

## 【評価を実施する重要対象分野】（当省関連）

- 少子化社会対策に関連する「子育て支援サービス」
- 若年者雇用対策

〔参考〕重要対象分野に関する評価の大枠について（総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会）

- 評価に当たって明らかにすることが望ましい事項及び留意点
  - ・評価対象政策についての位置づけと効果の発現にいたるロジックモデル
  - ・政策の問題点と見直し・改善の方向性の提示及び諮問会議の議論への活用
  - ・評価の観点（政策の必要性、有効性、効率性）等

# I. これまでの検討状況について

○平成20年4月

「平成20年度文部科学省政策評価実施計画」に基づき、省内における検討を開始

○平成20年5月12日(月)

ロジック・モデル等説明会～政策評価におけるロジック・モデルの活用～

<講師> 静岡文化芸術大学准教授 田中 啓

(重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ委員)

○平成20年5月16日(金)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第1回)

<議題> ・目次・構成案について

・ロジックモデル案について 等

○平成20年6月23日(月)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第2回)

<議題> ・重要対象分野に関する評価書 骨子案について

○平成20年7月16日(水)

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会ワーキング・グループによる各省ヒアリング

○平成20年7月23日(水)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第3回)

<議題> ・重要対象分野に関する評価書 最終報告案について

・アンケート調査結果について 等

○平成20年8月11日(月)

第23回文部科学省政策評価に関する有識者会議(座長:高祖敏明 上智学院理事長)

○平成20年9月16日(火)

文部科学省政策評価会議

(ワーキング・グループ委員) ○:座長 (敬称略)

浅井 経子 八洲学園大学 生涯学習学部 教授

鹿嶋 研之助 千葉商科大学 教授

工藤 啓 NPO法人「育て上げ」ネット 理事長

高祖 敏明 上智学院 理事長

小杉 礼子 (独)労働政策研究・研修機構 研究員

○田中 啓 静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授

宮部 義幸 松下電器産業株式会社 役員

渡辺 三枝子 筑波大学 特任教授 キャリア支援室長

# Ⅱ. 構成について

## Ⅰ. 重要対象分野に関する評価について

検討の経緯、評価対象テーマと対象施策、評価方法（総合評価方式）、実施体制

## Ⅱ. ロジック・モデルについて（関連施策全体像）

- ・関係する政策体系の中での評価対象施策の位置付け
- ・評価対象施策の実行によって解決しようとする政策課題やニーズ

## Ⅲ. 各事業の評価

### 1. 事業の概要

事業目的、事業に至る経緯、これまでの実績（推移）、事業概要

### 2. 必要性、有効性、効率性

### 3. 施策の効果及び貢献度（ロジック・モデルとの関係）

- ・ロジック・モデル表中のアウトプット及びアウトカム指標の分析を通じ、各目標との関係における施策の効果及び貢献度を可能な限り定量的な方法により検証。

### 4. 施策の検証（ロジック・モデル以外）

- ・アンケート結果等の分析を通じ、可能な限り定量的な方法により施策の効果を立証。必要に応じ、事業の実施前後の比較等の視点から分析。

### 5. 成果事例

- ・各事業の成果事例を定量的な評価（3. 4. ）では、評価しにくい側面を補足分析。

### 6. まとめ

○評価のまとめ

○今後の課題等について（評価結果の今後への反映等）

- ・各事業の評価結果を平成21年度概算要求等今後の施策の改善へどのように反映させていくかについて記述。

## Ⅳ. 終わりに

## Ⅴ. 資料集

## Ⅵ. 評価スケジュール

# Ⅲ. 文部科学省における職業意識の形成支援の取組について

## 各学校段階を通じた体系的なキャリア教育等の推進

小学校

各学校における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通じた指導

中学校

・5日間以上の職場体験の実施(キャリア・スタート・ウィーク)

(平成19年度:193地域)

キャリア教育推進フォーラム (平成19年11月10日開催)

キャリア・スタート・ウィーク推進月間 (平成19年11月)

・高等学校におけるキャリア教育の在り方等の調査研究の実施

(平成19年度:119校)

高校

・特色ある取組を行う専門高校等への支援 (スーパー専門高校)

(平成17年度:14校 平成18年度:12校 平成19年度:10校)

・専門高校と地域産業界が連携したものづくり人材の育成

(平成19年度: 23地域)

・大学等におけるインターンシップ等のキャリア教育に対する支援

(現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマの一つである「実践的総合キャリア教育の推進」における支援 平成18年度:33件 平成19年度:30件)

・専修学校の機能を活用し、高等学校と連携した職業教育等の推進

(平成19年度: 36件)

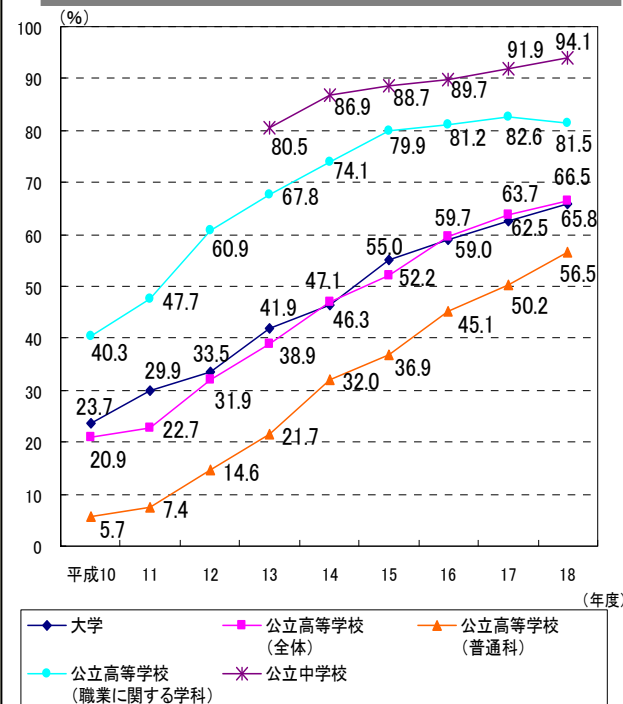
・大学院生を対象とする質の高い長期インターンシップの開発・実施を支援

(平成17年度:20件 平成18年度:10件)(5年間継続)

大学院

勤労観・職業観の育成、技術・技能の習得、自立した人間としての成長  
真に自立し社会に貢献する若者の育成

## 職場体験・インターンシップの実施状況



## 「学び直し」の機会の提供

・大学・専修学校等における新たなチャレンジを目指す若者等のニーズに応じた教育プログラムの支援

(平成19年度:

大学等126件 専修学校85件)

## IV. 主な評価対象施策について

### (i) 中学校・高等学校におけるキャリア教育

全国の中学校における職場体験の推進を目的として、都道府県及び域内の複数の市町村において5日間連続した職場体験活動を実施するためのシステムづくりを支援する事業や、高等教育におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究等を実施。

### (ii) 専門高校関連施策

特色ある取組を行う専門高校に対して、「将来のスペシャリスト」の育成に係る教育の教育課程等に関する研究開発を支援したり、学校での座学と企業での実習を組み合わせた「日本版デュアルシステム」の効果的な導入方法を研究するモデル事業等を実施。

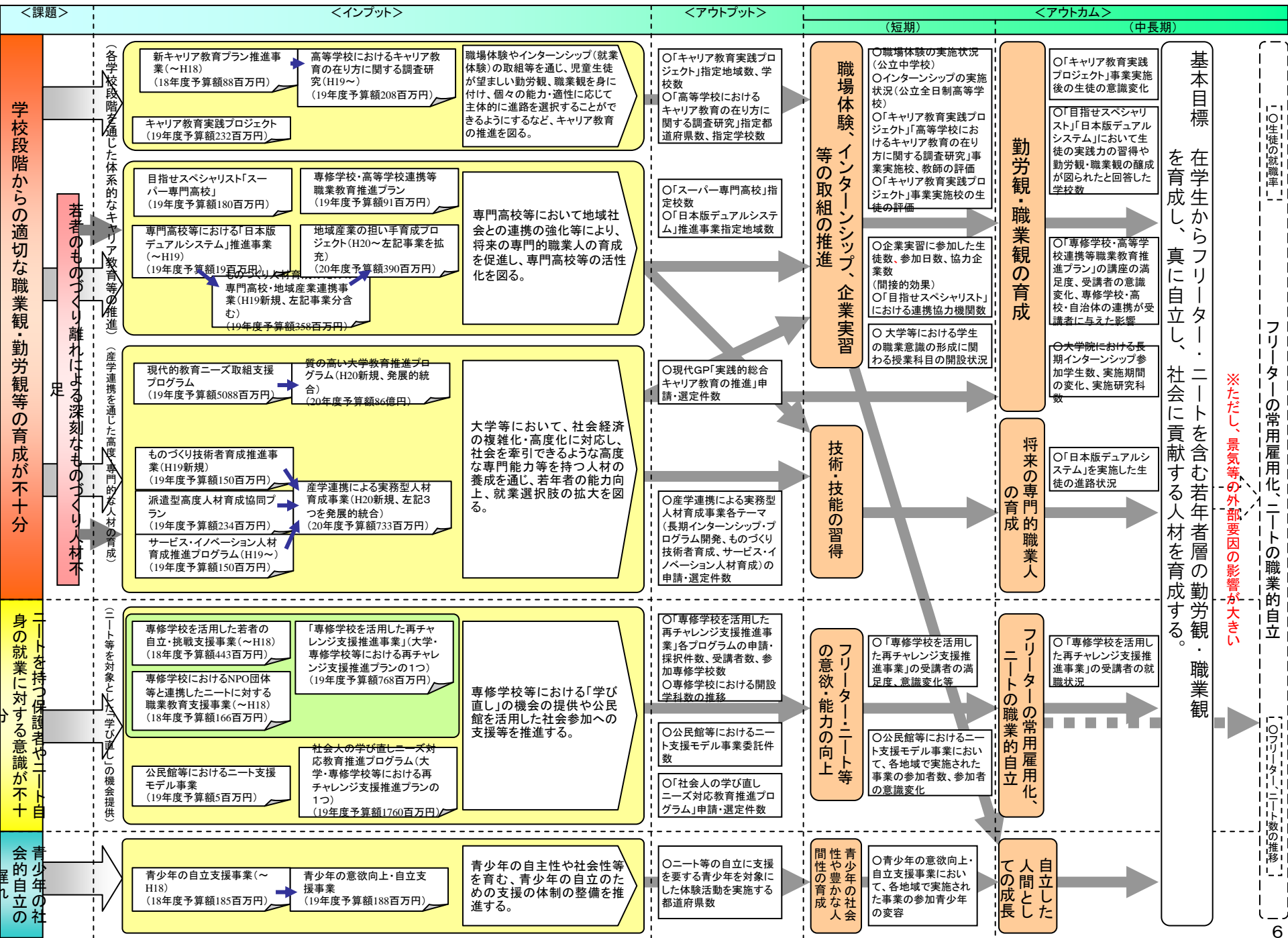
### (iii) 高等教育関連施策

大学院生を対象とする質の高い長期インターンシップの開発・実施を支援する事業や、社会的要請の強い政策課題として「実践的総合キャリア教育の推進」をテーマに優れた教育プロジェクトを行う大学等を支援する事業等を実施。

### (iv) 専修学校関連施策

専修学校と高等学校が連携して高校生を対象に職業体験講座を実施する事業や、ニートやフリーターをはじめとする若者が実践的な職業能力を身に付けられるよう、「学び直し」の機会提供を支援する事業を実施。

# 若年者雇用対策に関するロジック・モデル—文部科学省関係—



**基本目標** 在学生からフリーター・ニートを含む若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。

※ただし、景気等の外部要因の影響が大きい

フリーターの常用雇用化、ニートの職業的自立

フリーター・ニート数の推移

# (i) 中学校・高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育 一事業の概要一

## 1. 中学校・高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育施策（概要）

### ●中学校<キャリア教育実践プロジェクト>

全国の公立中学校で5日間以上の職場体験を「キャリア・スタート・ウィーク」として行うとともに、地域の協力体制を構築する。

### ●高等学校<高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究>

高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育を充実するため、キャリア教育に専門的な知識を有する人材の活用方法などを課題として調査研究する。

## 2. 「キャリア教育実践プロジェクト」

（平成17年度～平成20年度）

### ①事業の目的

全国の中学校における職場体験を推進

### ②事業の内容

#### ア) キャリア・スタート・ウィーク

中学校を中心に、5日間以上の職場体験の実施

#### イ) 地域におけるシステムづくり

関係行政機関、PTA、商工会等との効果的な連携の在り方及び支援システムづくり

#### ウ) 地区別協議会

先進的・効果的な取組の普及や情報交換のため、全国3箇所を実施

本事業の実施にあたり、関係府省と連携・協力

- ・文部科学省→教育委員会
- ・厚生労働省→地方労働局
- ・経済産業省→地方経済産業部局や経済団体等

例. 取組イメージ(構成市町村:A市、B市、C町、D町、E町、F村)

※都道府県「キャリア・スタート・ウィーク」支援会議=支援会議

市(区)町村「キャリア・スタート・ウィーク」実行委員会=実行委員会

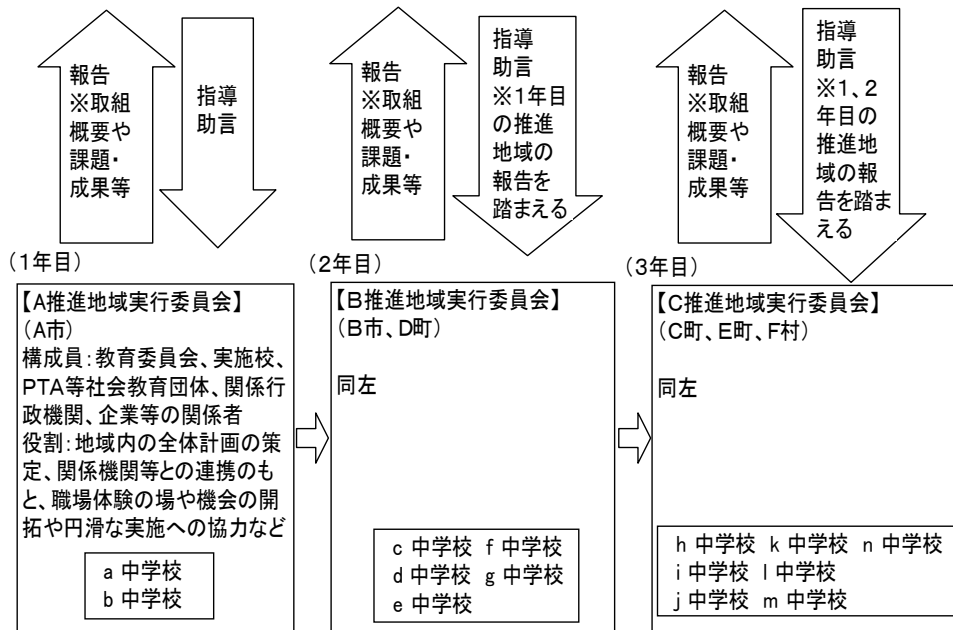
一度指定された地域は、独自に取り組むよう努める

【支援会議(3年間設置)】

構成員: 教育委員会、推進地域、PTA等社会教育団体、労働局、経済産業局、経営者協会、商工会議所等の関係者、有識者等  
役割: 職場体験が円滑に実施されるよう、事業所、企業等の円滑な受入等についてのシステムづくり

職場体験を通じ、キャリア教育を一層推進するために、適宜、協議・情報交換等を行う

事業の検証を行い、検証後、評価・分析した結果を域内の教育委員会や学校、関係機関等への情報提供を行う など





# (i) 中学校・高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育 — 施策の効果及び評価① —

## ③事業の指定地域・校数

- ・平成17年度: 138地域、 757校
- ・平成18年度: 209地域、 1,009校
- ・平成19年度: 193地域、 896校

## ④事業の結果

域内の全ての公立中学校において、5日間以上の職場体験を実施している地域

- 滋賀県
- 広島県
- 京都市

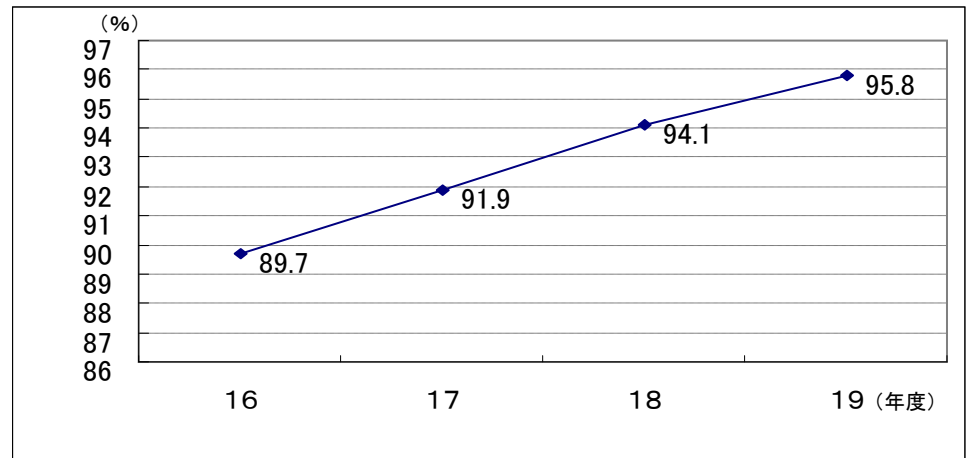
## ⑤本事業を通じた効果と分析

公立中学校における職場体験の実施状況が向上する(参考1)とともに、期間別の実施状況の長期化(参考2)が進んでいることから、事業の意図やその成果の普及が着実に図られてきているものと考えられる。

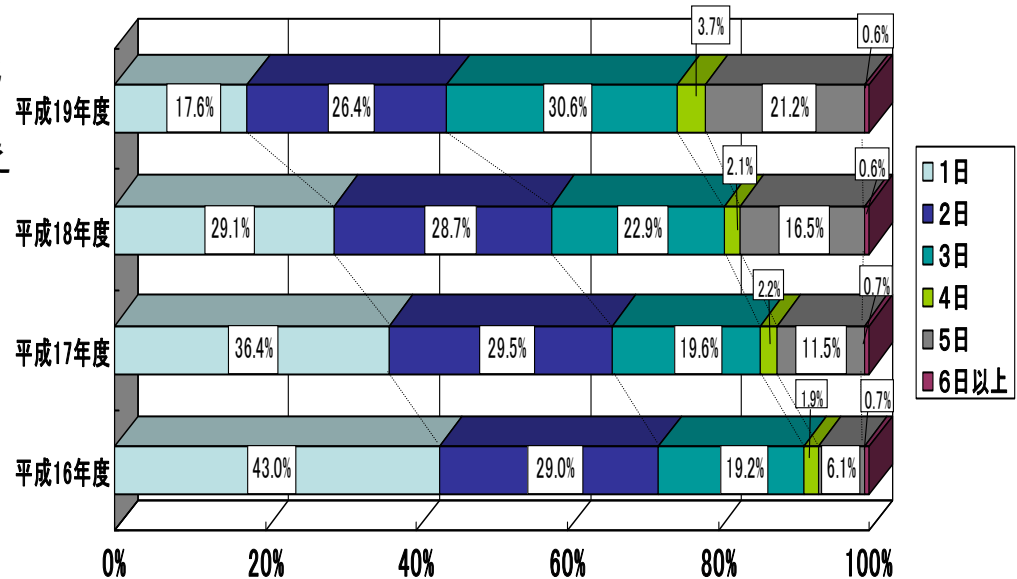
## ⑥今後の課題

- ・職場体験活動の事前事後指導の内容・方法の検討
- ・小・中学校の連携
  - 指導の重複の回避
- ・市町村教育委員会を中核とした地域単位での職場体験

(参考1) 職場体験活動の実施状況の推移



(参考2) 期間別実施状況の推移



(国立教育政策研究所生徒指導研究センター調べ)

### 3. 「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」(平成19年度～)

#### ①事業の目的

高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育を充実するための調査研究

#### ②事業の内容

- ア) 高等学校段階におけるキャリア教育の充実・改善
- イ) キャリア教育の専門的知識を有する人材の活用方法
- ウ) 高等学校卒業者及び中退者への支援の在り方

#### ③事業の指定校

119校(全国)

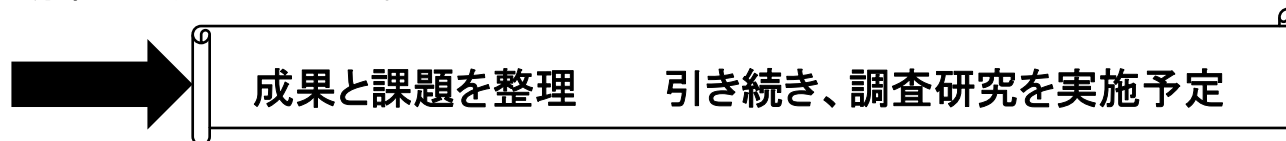
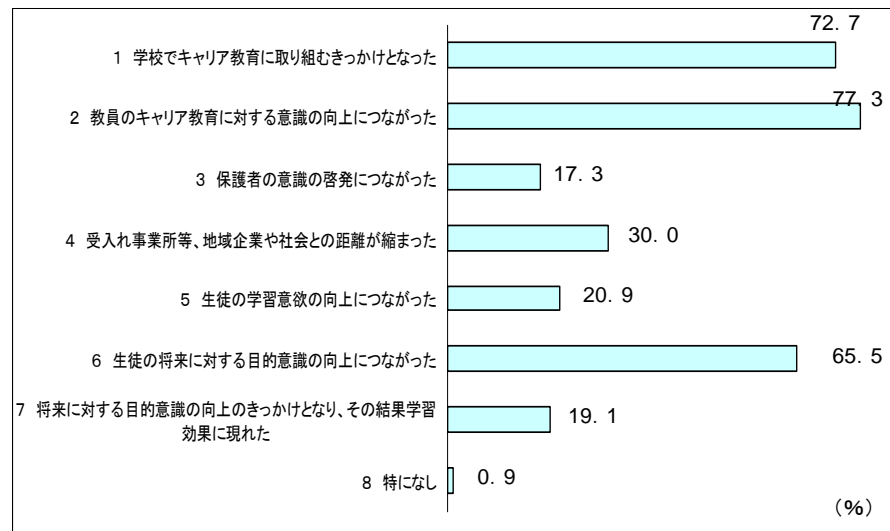
#### ④指定校へのアンケート調査と分析

- ・ 指定校に対し、学校が考える成果についてアンケート調査を実施
  - ・ 「教員のキャリア教育に対する意識の向上につながった」(77.3%)
  - ・ 「学校でキャリア教育に取り組むきっかけとなった」(72.7%)
  - ・ 「生徒の将来に対する目的意識の向上につながった」(65.5%)

#### ⑤今後の課題

- ・ 普通科高校が、学校規模、在籍生の興味等が多様であることから、多様な課題の検証、具体的なキャリア教育の方法の模索
- ・ (参考3)を踏まえ、学校、教員の動機付け・意識の向上につながっているものの、生徒の学習意欲の向上や学習効果には現れていない。

参考3 学校アンケート調査結果(110校から回答)



## 1. 専門高校関連施策概要

「将来のスペシャリスト」の育成のため、地域産業界のニーズを踏まえた特色ある教育活動を実施する専門高校の取組を支援する「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」、学校での座学と企業での実習を組み合わせた「日本版デュアルシステム」の効果的な導入方法を研究する「専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業」を実施。

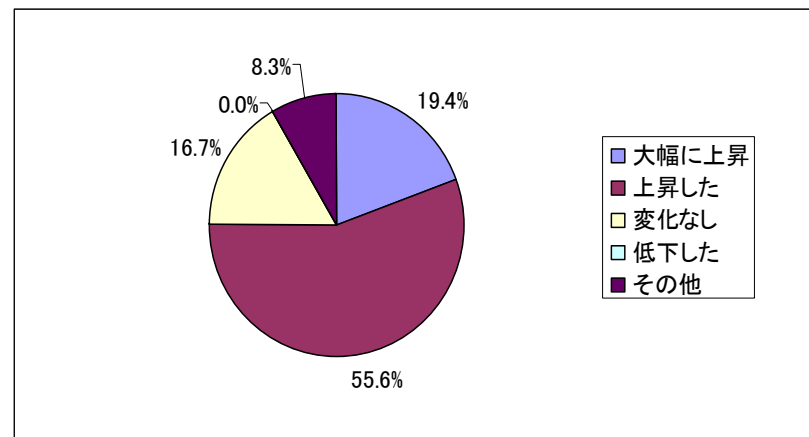
## 2. 「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の評価

### ①効果と分析

本事業の実施を通じて、専門高校生等が各分野の専門的な知識・技術だけでなく、課題解決能力やコミュニケーション能力など、将来の職業人として必要とされる様々な能力・態度を身に付けることができる。また、本事業を通じて、産業界、研究機関、大学等との連携・協力体制を構築するとともに、その研究成果を発信していく中で、専門高校全体の教育の質が向上し、それに伴い専門高校に対する社会の評価・認知度も向上することが期待される。

本事業に取り組んだ各学校へのアンケート結果によると、75%の学校が「生徒の実践力の向上や勤労観、職業観の醸成が図られた」と回答している。

生徒の実践力の向上や勤労観、職業観の醸成が図られたと回答した学校の割合



### ②今後の課題

#### ○大学や小・中学校等との連携

・大学との共同カリキュラムの開発や、職業教育の拠点として近隣の小・中学校を支援できる内容の充実。

#### ○地域社会との連携

・高校の近隣地域の活性化を重視した取組の充実。

#### ○参加生徒の変容の検証

・事業に参加した生徒の5年後、10年後の姿についての検証、事業に参加しなかった生徒との比較

## (ii) 専門高校関連施策 一事業の概要及び評価②一

### 3. 専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業の評価(その1)

#### ①効果と分析

i)デュアルシステム(参加人数、日数、連携企業数等)の実施状況

各指定地域では、様々な取組が実施された。

企業実習に参加した生徒は、平成17年度約900名〔36名〕、平成18年度約1000名〔40名〕、平成19年度約330名〔66名〕となっている。

また、協力企業数については、平成17年度約70社〔28社〕、平成18年度約800社〔32社〕、平成19年度約170社〔34社〕となっており、地域での連携体制の構築が進んだことがわかる。

※〔 〕内は1学校当たりの平均数

ii)「生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の育成」の状況

企業実習を通して生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校は平成18年度は20地域25校中18校(72%)、平成19年度は5地域5校中5校(100%)に上っており、本事業は相応の効果を上げていると考えられる。

iii)デュアルシステムを実施した生徒の進路状況

専門高校生の実践力の向上、勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせる「日本版デュアルシステム」の効果的な導入方法を探るモデル事業については、デュアルシステムを実施した生徒のうち就職・進学先未定者(「その他」と回答した者)が、専門高校の全国平均(約5.8%)に比べ約3%と低いことから、ニート・フリーター予防にも一定の成果があると考えられる。

	推進地域	学校名	デュアルシステムを実施した生徒の進路状況			
			就職	進学	その他	総数
平成16年度指定	1 北海道旭川地域	北海道旭川工業高等学校(工業)	24	1	1	26
	2 秋田県鹿代地域	能代市立能代商業高等学校(商業)	61	17	3	81
	3 茨城県日立地域	茨城県立日立工業高等学校(工業)	14	4	0	18
	4 群馬県沼田地域	群馬県立利根実業高等学校(工業)	35	30	2	67
	5 千葉県海印地域	千葉県立東総工業高等学校(工業)	31	20	0	51
	6 東京都城南地域	東京都立六郷工科高等学校(工業)	11	3	1	15
	7 岐阜県可茂・多治見地域	岐阜県立加茂農林高等学校(農業)	42	5	0	47
		岐阜県立多治見工業高等学校(工業)	11	3	0	14
	8 愛知県知多地域	愛知県立半田商業高等学校(商業)	12	6	0	18
	9 三重県桑名地域	三重県立桑名工業高等学校(工業)	7	0	0	7
	10 大阪府東大阪地域	大阪府立布施工業高等学校(工業)	14	5	0	19
		大阪府立布施北高等学校(普通)	6	3	2	11
	11 兵庫県尼崎地域	兵庫県立尼崎工業高等学校(工業)	42	12	3	57
	12 和歌山県田辺・西牟婁地域	和歌山県立田辺工業高等学校(工業)	18	7	3	28
		和歌山県立神島高等学校(普通・商業・家庭)	7	7	3	17
13 広島県東部地域	和歌山県立熊野高等学校(総合・普通・農業)	4	3	0	7	
	広島県立沼南高等学校(普通・家庭・農業)	93	124	12	229	
14 山口県周南地域	山口県立徳山商工高等学校(工業)	121	30	0	151	
	山口県立徳山商工高等学校(商業)	78	6	0	84	
15 福岡県北九州地域	福岡県立戸畑工業高等学校(工業)	32	6	0	38	
推進地域平均			663 (67.3%)	292 (29.6%)	30 (3.0%)	985
全国の専門高校平均			102,170 (42.7%)	118,572 (51.4%)	13,591 (5.8%)	234,333

デュアルシステムを実施した生徒の進路状況(データは、各事業報告書等より文部科学省作成)

### 3. 専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業の評価(その2)

#### ②今後の課題

##### i) デュアルシステムの質・量の充実

- ・実施期間の設定について、さらに充実するべく検討することが必要。
- ・就業体験に関する意義や理解を深め参加希望者が増えるような工夫が必要
- ・対象学科の生徒全員に平等に体験できる仕組みが必要
- ・さらに専門的な知識が身につくよう企業実習の内容を改善していくことが必要
- ・学校と企業の役割を明確化することが必要

##### ii) 円滑な実施のための環境整備

- ・受入企業の開拓・実施計画の立案・調整等をサポートするコーディネータの配置が必要
- ・実習に係る諸経費の負担に対する保護者の理解の醸成
- ・実習に参加する生徒の安全の確保・企業の指導体制の整備
- ・校内の推進体制の整備

##### iii) 受入企業側の負担の軽減

- ・事業終了後における受入企業側の経費・労力負担の軽減、受入企業側の理解が必要

##### iv) その他

- ・実習に参加する生徒の不安等の解消
  - ・事業実施前後のデータの比較等、その分析を行うことが必要
- 等

# (iii) 高等教育関連施策 —社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム—

## 背景・課題

○教育基本法(H18.12)、学校教育法(H19.6)の改正により、大学等の社会貢献が法律上明確化され、正規の学生に対する教育と並んで社会人等の多様な学習ニーズに応えることも大学等の責務に

○「経済成長戦略大綱」(経済財政諮問会議)においては、すべての人が、安心・納得して学び方を選択することができ、やり直しが可能となる社会を実現するため、大学等における社会人の「学び直し」の機会の拡大など人材育成パスの複線化を進めることとされている

○「再チャレンジ支援総合プラン」(平成18年12月25日「多様な機会のある社会」推進会議)においては、国民ひとりひとりがその能力や持ち味を十分発揮し、努力が報われる公正な社会を構築していくことが国政の重要課題。このため多様な機会が与えられ、失敗しても何度でも再チャレンジできる社会、学び方が多様で複線化した社会の仕組みが必要であり、人生の各段階における学び方について選択肢を多様化するため社会人の学び直しの機会の拡大を推進することとされている

## 事業概要

対象：大学・短期大学・高等専門学校

委託期間：3年以内

対象プログラム

- ・ 大学等の教育資源を活用
- ・ 単なる公開講座ではなく、体系的に構築されたもの
- ・ 比較的短期間(1年以内)で修了できること
- ・ 地方公共団体や産業界等との連携による社会のニーズの把握
- ・ 教育プログラムで身に付けた能力を示す証明書を出すこと

委託状況：平成19年度：申請315件選定126件

平成20年度：申請150件選定30件程度予定

## 成果

① 平成19年度に選定した事業(126件)に関しては、現職社会人のキャリアアップに関するもの(92件)、子育て等で就業を中断した者の再就職に関するもの(18件)、無職・無業者の新規就業支援に関するもの(11件)、起業家支援に関するもの(5件)など、多様な社会人に対する体系的な短期教育プログラムの開発が進んでいる。

② これまで、学位プログラム以外では、公開講座か科目等履修生程度しかなかった大学における社会人の履修形態に体系的な数十時間以上の教育プログラムという新しい学びの形態が創出されつつある。

## ◇ 社会人の学習形態の複線化が進展 ◇

## 今後の課題

○平成19年度の学校教育法等改正により、大学等において学位以外の教育プログラムとして120時間以上の体系的な教育プログラムを提供し、修了者にその履修を証明する「履修証明制度」が発足。

平成20年度には、社会人が大学等で実践的な履修証明プログラムを受け、職業キャリア形成に活用する「ジョブ・カード」が制度化。国は、大学等における教育研究資源を活用した短期かつ実践的な教育プログラムの開発・提供への支援を求められている

○大学等においては正規学位プログラムにおける履修年限にこだわらない柔軟な履修形態を創出していくことが求められている。とりわけ、産業界等のニーズを踏まえた高度な人材について、大学の教育研究資源を活用して、例えば数ヶ月間～1年程度の一定の期間のプログラムを関連業界等とも連携して実施するような取組など、より一層発展した社会人等の学習形態を創出していくことが課題

# (iii) 高等教育関連施策 —産学連携による実践型人材育成事業—

実践型人材の育成を図るため、産学連携による実践的な環境下での教育の充実。テーマについては、各種政策提言等による政策ニーズ、産業界からの要望、大学等における教育研究の実施状況などを踏まえて分野を設定。

背景・課題

## 1. 長期インターンシップ・プログラム開発

○科学技術人材に関して、「社会経験に乏しく企業のニーズに無関心」など、産学双方で問題認識が高まっており、自らの専攻と実社会との関係を理解し、積極的かつ主体的な研究能力を有する高度専門人材の育成が急務

→単位認定を前提とした長期間のインターンシップにより、学問と実践を組み合わせさせた教育プログラムの開発が必要

## 2. ものづくり技術者育成

○2007年以降団塊世代のものづくり技術者が大量退職し、技術・ノウハウの継承が課題

○製造業への新規学卒入職者数、入職割合はともに減少傾向にあり若者のものづくり離れが進展

○特に中小企業において、技術動向を的確に把握し、自社の技術を踏まえた目利きのできる専門的・技術的職業従事者の需要

→ものづくり分野での人材育成 地域の大学等と地域産業の連携による、実践的な教育プログラムの開発が必要

## 3. サービス・イノベーション人材育成

○我が国は、付加価値、雇用のいずれにおいても、製造業の比率が低下し、サービス産業の比率が上昇する、いわゆる「サービス経済化」が進展

○サービス業における労働生産性が諸外国に比べ非常に低い

→社会科学と自然科学等の融合による新たな知識の体系化等を通じ、サービス産業の重要性に対応した教育プログラム構築が必要

事業概要・現状

## 1. 長期インターンシップ・プログラム開発

◆対象:大学院(修士・博士) ◆委託期間:5年間以内

◆企業の実践的環境における質の高い3ヶ月以上のインターンシップ・プログラムを産学が協同で開発・実施

◆30プロジェクトが進行中 ◆2事業年度後中間評価を実施

## 2. ものづくり技術者育成

◆対象:大学・短期大学・高等専門学校 ◆委託期間:3年以内

◆ものづくりの現場や技術に触れるとともに、企業における最新の技術動向を教育内容に反映させるため、企業に派遣研修した教員を活用する教育プログラム

◆委託状況:平成19年度:選定12件(申請79件)、平成20年度:選定中(5件程度予定)

## 3. サービス・イノベーション人材育成

◆対象:大学・大学院 ◆委託期間:3年間以内

◆サービスに関して高度の知識と専門性を有し、生産性の向上やイノベーション創出に寄与しうる資質をもった人材を育成するための教育プログラムの開発

◆委託状況:H19年度:選定6件(35件申請)、H20年度:5件程度選定予定(40件申請)

今後の課題

※ 現在プログラム開発中のプロジェクトについて、有識者による助言などを行いながら、他の大学等の参考となる教育プログラムモデルを完成させる

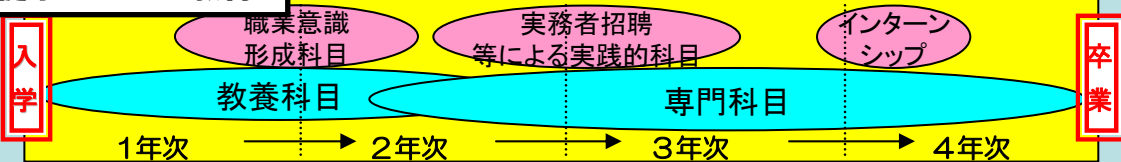
※ 委託期間終了後、最終評価を行うとともに最終的にどのような実績及び成果が得られたのか、その実施状況を把握し成果等の情報を取りまとめフォーラムや事例集によりモデル事業の普及を図る

# (iii) 高等教育関連施策

## —現代的教育ニーズ取組支援プログラム<実践的総合キャリア教育の推進>—

若年者雇用が社会的問題となる中で、大学における高い職業意識・能力の育成は重要な課題  
→ 体系的かつ組織的に行う、実践的で総合的なキャリア教育の推進が必要不可欠

### 従来のキャリア教育



### 《現状の問題点》

キャリアに関する科目が、教員毎に単発的に実施されているが、組織的・体系的な取組に至っていない  
カウンセリングやオリエンテーション等についても実施はしているものの、十分に機能していない

背景・課題

### 実践的総合キャリア教育

- 大学と地域との連携・協同により、キャリア教育プログラムのコーディネート、サポーティング、評価の総合的なシステムを構築  
→ 地域社会の潜在力結集・活用によるキャリア教育のトータルサポート

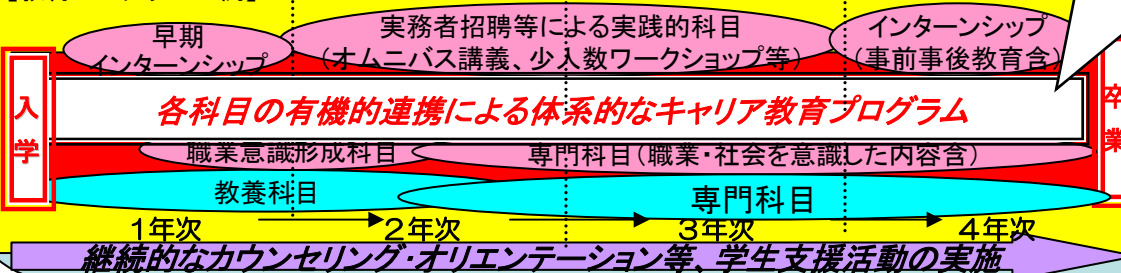
大学としての  
組織的な取組



協働

地域の潜在力

### 【教育プログラムの例】



専任のコーディネーター等を中心としたプログラムの策定

教育機会提供  
社会人への

- 地方自治体
- 教育機関
- 経済団体
- 企業
- NPO等

事業概要

- ◆ 以下のような優れた取組を選定し、支援する。
- ※ 理論や方法を学ぶということだけではなく、学生一人一人の職業に対する意識や能力を直接的に高める実践的な取組
- ※ 正課教育及び正課教育以外の活動を含む大学等で展開されるキャリア形成のための総合的な取組
- ※ 学校として組織的に行う取組
- ◆ 補助期間：2～3年間
- ◆ 選定状況：H18年度＝33件(176件申請)、H19年度＝30件(153件申請)

今後の課題

- 選定大学の優れた教育改革の取組を進展させるとともに、その成果をより多くの大学に広めていく必要がある。

成果

- 選定された各大学において、優れた教育改革の取組がスタートしている。

### 【阪南大学の例】

・新聞記事の収集とまとめや仕事の聞き取り調査のレポート作成などを行う入学前教育プログラムに始まり、入学後は、社会で活躍する意志を醸成するための、「キャリアデザイン」、「起業塾」、「インターンシップ」などの全学共通科目に加え、各学部においては各専門別に社会で活躍するスキルを学ばせる学部別のキャリア科目を設け、高学年次には、地域社会から公募したテーマについて取り組むキャリアゼミの活動により、意欲と基礎力を持った人材を養成している。



# (iv) 専修学校関連施策 —専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン—

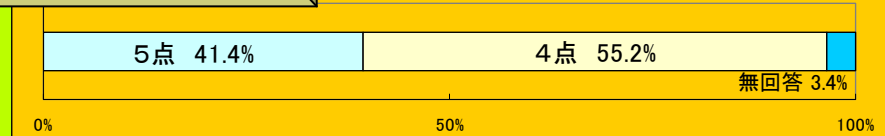
## 事業の概要

- 専修学校が高等学校等と連携して、高校生に対し、職業に就くために必要な知識・技能・資格等について**実践的な職業体験講座を実施し、職業意識の醸成を図ることを目的**とした事業
- 平成19年度は、体験講座等を実施するに当たり、複数の専修学校と高等学校等が**連携するプラン**と、専修学校が**単独**で行なうプランの2種類で実施

## 事業実績

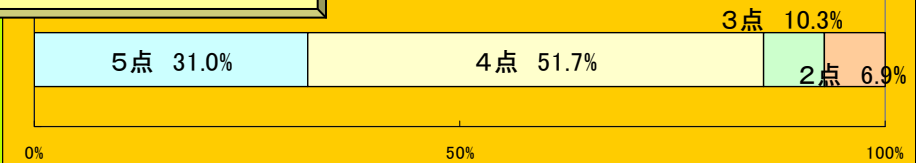
- 平成19年度実績は、申請：44件 採択：36件  
採択のうち、連携プラン：11件 単独プラン：25件
- 事業実績  
委託先件数：36件（社団法人15、学校法人21）  
受講者数：14,328人  
参加専修学校数：378校  
参加高等学校数：333校
- 職業体験講座の例
  - ・「人を美しくする仕事」体験講座
  - ・介護福祉実践体験講座 等

## 受講者満足度



95%以上の講座が5点満点中4点以上であった。

## 高校教員の満足度



80%以上の講座が5点満点中4点以上であった。

## 主な成果事例等

- 仕事について考えるようになった。進路を決めることができた。
- キャリア教育において、大変効果的であると高校から評価された。
- 本事業で深まった高校との連携を活かし独自で実施を検討中。

各講座においては、高校生等の職業意識の涵養が図られた。  
今後は、モデル(成果)の更なる普及や地域への定着を図る。

# (iv) 専修学校関連施策 — 専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業 —

## 事業の概要

- 専修学校の職業教育機能を活かし、若年早期離職者やニート等の特性に応じた学習機会を提供し、若者が真に働きたいと考える職種への再就職を支援する。
- 平成19年度は、4つのプログラムを実施。

※本評価においては、若年者雇用と関連した「若者の再チャレンジ支援プログラム」「NPO団体等と連携したニートに対する自立支援プログラム」の2つを評価する。

## 事業実績

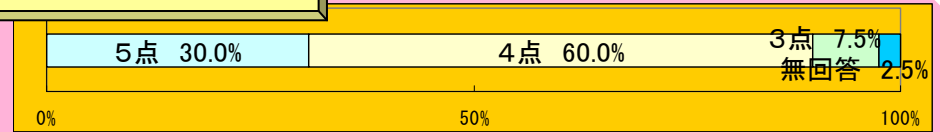
- 平成19年度実績は、申請：53件 採択：42件  
採択のうち、若者：34件 ニート：8件
- 事業実績

	若者	ニート
開設講座数：	110講座	74講座
受講者数：	2,085人	523人

- 職業体験講座の例

若者	・ 理容・美容師再チャレンジ教育プログラムの実践
	・ 国際ビジネス法務会計職業育成教育コース 等
ニート	・ 訪問教育およびデュアルシステムを利用した進学・就職支援事業 等

## 受講者満足度



90%が5点満点中4点以上の高得点を付けており、満足度は高い。

## 再就職状況

- フォローアップ状況（若者）について

フォローアップ件数	20件
上記講座への参加者数	302人
上記参加者中の再就職者数	246人（81.4%が就職）

フォローアップ調査実施講座では、受講者の81.4%が再就職

## 主な成果事例等

- 〔若者〕
- 起業家や会社経営者と直接接することにより、仕事に対する新機軸や職業観の醸成ができた。
- 〔ニート〕
- 自らをニートであると理解し、ニートから脱却するために自ら進学や就職した。

各講座においては、高い受講者満足度と再就職率を達成  
今後は、プログラムの普及と活用及び地域への定着を図る。

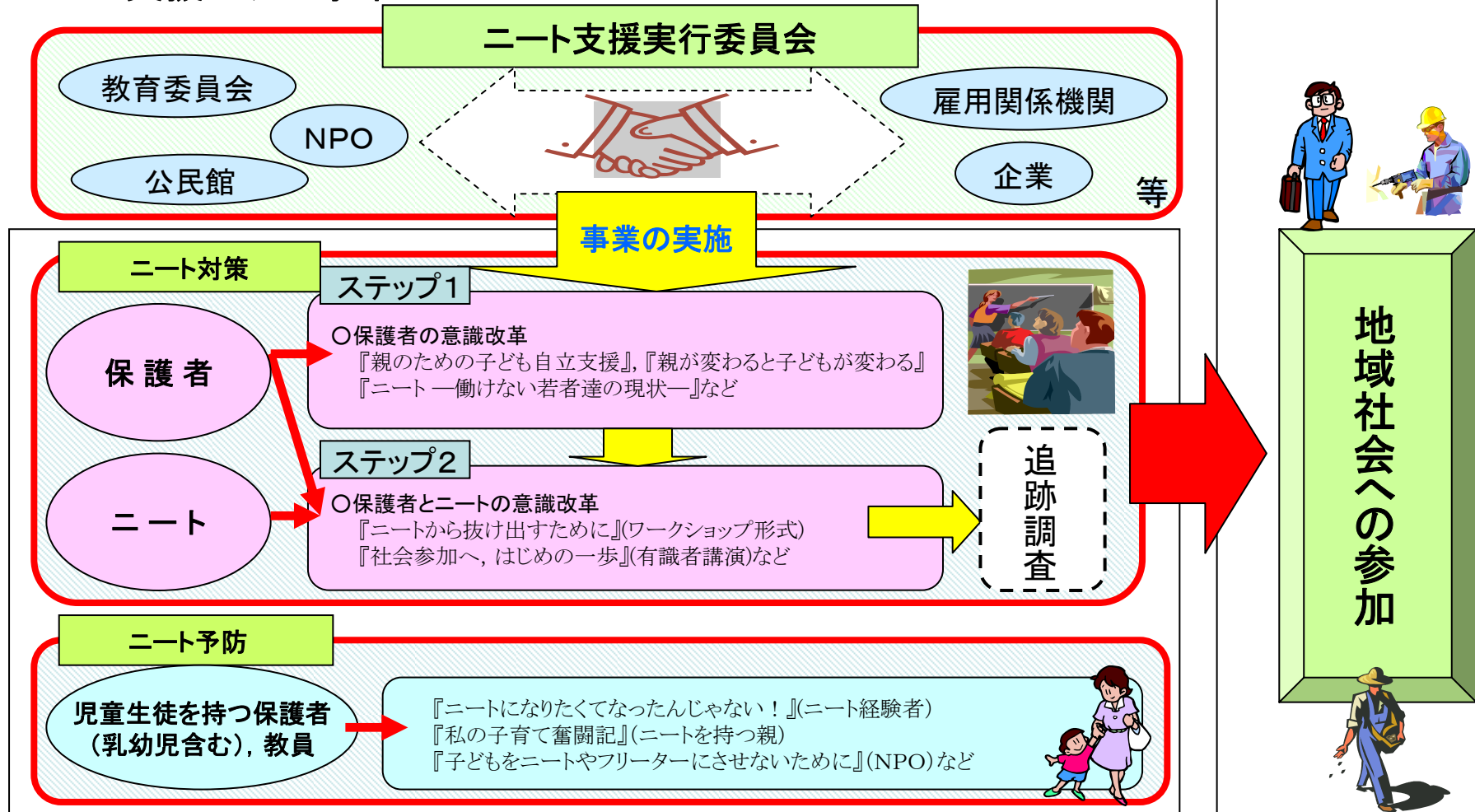
# (v) その他関連施策 —公民館等におけるニート支援モデル事業①—

- ニート対策には、家族の意識改革が必要。
- ニート予防には、早期からの教育(しつけ)が必要。

## ニートの状況

・ニート人口 62万人(2007年労働経済白書)  
 ※同年齢人口(15~34歳)の1.9%  
 性別:男性 65% 女性 35%  
 学歴:中学校卒業者・高校卒業者が多い。  
 親子関係:全体の約7割が家族と同居。

## ニート支援モデル事業



## 必要性、有効性、効率性

### 必要性

・平成16年3月の中央教育審議会生涯学習分科会の審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」では、生涯学習の振興について重点的に取り組むべき分野として「職業能力の向上」を挙げ、ニート問題等への対応を、社会教育施設等においても検討していく必要があるとしている。

### 有効性

当該事業を実施することにより、以下の効果が現れている。

- I. ニート状態にある若者と就労している若者が触れ合える場が  
つくれ、ニート状態にある若者の社会的自立・職業的自立を  
促進。
- II. 社会教育施設を中心に体験イベントやセミナー等を開催する  
ことで、新たな対象者及びその保護者を把握できる。また、保  
護者をはじめとした支援者や理解者のニートに対する関心が  
向上。
- III. 地域住民が参加しやすい公民館等において事業を行うことに  
より、住民が自らの課題としてとらえ、地域社会において解決  
していこうとする意識が醸成。

### 効率性

- ・本事業の平成19年度委託金額は合計で約3,090千円。  
(事業委託先数:4)
- ・就労したニート当事者2人、就労を斡旋された者1人、その他  
アルバイトを始めた者がいるなどの成果を出せた。  
また、合計で1,000人以上の方がセミナーに参加し、ニートに  
対する理解を深めた。
- ・社会教育施設(既存施設)を有効活用した事業であり、効率性は  
高い。

## 施策の効果及び貢献度

～委託事業先が実施したアンケート(追跡調査)より～

### I. 参加者(ニート当事者)の進路(就業)に対する意識変化 ～事業開始時より改善した人の割合～

事業開始より3ヶ月後 17.5%(36人)  
事業開始より6ヶ月後 23.5%(44人)

### II. ニートやひきこもり傾向の若者について ～講座参加者へのアンケート調査結果～

理解が深まった 91.2%(114人)  
イメージがよくなった 64.8%(79人)  
問題が身近になった 76.4%(94人)  
解決は大きな問題 96.8%(122人)  
解決は難しい 78.4%(98人)

## まとめ・今後の課題等

- I. ニートになる背景は発達障害、学習障害、不登校など様々。  
それぞれの要因に応じて、事業委託先から障害者職業センター等に  
紹介するなど、本事業の波及効果と認められる成果があげられている。
- II. 広報誌・新聞等で情報を流しても面識のないニート当事者の参加を得る  
ことは容易ではない。ニート当事者をどう掘り出して、参加を呼びかけるか、  
また、より多くの方(特にニート当事者)が参加しやすい環境をどうつくるか  
が課題。
- III. 当該事業は今年度限りで廃止するが、今後は、情報を積極的に発信す  
るなど、モデル地域以外でも同様の事業が実施されるよう努める。

# (v) その他関連施策

## —青少年の意欲向上・自立支援事業（自立に支援を要する青少年の体験活動）①—

### 背景

・**青少年育成施策大綱(平成15年12月閣議決定)**においては、青少年をめぐる新たな課題である青少年の社会的自立の遅れに対し、青少年が社会的に自立した個人として成長するよう支援することとしている。

・**「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(平成16年6月閣議決定)**においては、人間力の強化や若者の自立のために、**宿泊を伴った共同生活を通じた体験活動の推進**や、地域における経験豊かな人材や施設を活用した職業教育及び体験活動等の積極的推進が求められている。

・これらに基づき、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をはぐくむ体験活動を推進することが重要であることから、平成17年度より「青少年の自立支援事業」を開始した。

### 目的

青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の行動の原動力である意欲や、職業的自立の礎となる社会性を育む自然体験や社会体験など体験活動の充実を図り、青少年の自立への意欲を高めたり、**社会的自立の遅れや不適応に対応した事業の推進を目的**としている。

### 概要

**ひきこもり**など社会との関係が希薄な青年が、将来の目標を設定し、社会の中で自ら行動することができるようになるために、福祉作業所などでの**社会体験への参加を支援**する「**青年長期社会体験推進事業**」及び、**不登校やいわゆるニート**などの悩みを抱える青少年に対し、**自然体験や生活体験等**の体験活動に取り組む機会を提供する「**悩みを抱える青少年の体験活動**」を実施した。

### 効果

#### (1) 青少年の自立支援事業の実施状況

「青年長期社会体験推進事業」及び、「悩みを抱える青少年の体験活動」を以下のとおり委託事業として実施した。

表1 青少年の自立支援事業の委託件数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
青年長期社会体験推進事業 (対象：ひきこもり青年)	5	9	11
悩みを抱える青少年の体験活動 (対象：不登校児童・生徒)	13	10	10
悩みを抱える青少年の体験活動 (対象：ニートなど)		4	4

(出典) 文部科学省調べ

#### (2) 「青少年の自立のための支援体制の整備」の状況

委託事業を含め、自立に支援を要する青少年として、ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等を対象とした体験活動の取組を実施した都道府県数と事業数は以下のとおりであり、支援体制の整備が伺える。

表2 自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した都道府県数と事業数

	年度	17	18	19
ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等の自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した	都道府県数	31	36	40
	事業数	96	112	138
①ひきこもり青年対象の体験活動の取組を実施した	都道府県数	10	13	15
	事業数	13	17	22
②ニート対象の体験活動の取組を実施した	都道府県数	4	12	15
	事業数	4	12	27
③不登校児童・生徒対象の体験活動の取組を実施した	都道府県数	29	28	35
	事業数	64	63	83

(出典) 文部科学省調べ

**9道府県(29%)、42事業(44%)増加**

評価

自立に支援を要する青少年として、ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等を対象とした事業を実施した平成19年度の都道府県数は、**平成17年度の31道府県から40道府県に増加(9道府県、29%増加)**しており、**支援体制の整備が伺える**。また、**事業数については、96事業から138事業に増加(42事業、44%増加)**している。それぞれの内訳についても、概ね順調に増加しており、本施策については、順調に進捗した。

また、参加者の変容については、**ひきこもり青年は85%の改善、不登校児童・生徒は86%の改善、ニートは89%の改善**を示し、自立に支援を要する青少年に対する体験活動の高い有効性が示された。

今後の課題

本事業により、支援体制の整備が進んだが、まだ整備されていない都道府県もあることから、高い有効性が示される体験活動の事例等、**当該事業の成果をさらに普及**していく必要がある。

体験活動の効果については、すぐに効果が表れてこないケースや、効果があった青少年についても引き続きフォローしていくことも必要であることから、委託事業の対象となった青少年の情報を有する機関・団体(適応指導教室や立ち直り支援に取り組むNPO等)と連携し、青少年を支援していくことが重要である。このような**連携方策についても工夫を促し、その成果を普及**していく必要がある。

また、ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等を対象とした体験活動だけでなく、青少年の発達段階に応じた体験活動など、**青少年の意欲向上・自立のための支援体制の整備を推進**する必要がある。

(3) 委託事業に参加した青少年の変容

平成17～19年度に実施した事業に参加した青少年の変容は以下のとおりであり、改善が見られた。(悩みを抱える青少年の体験活動(対象:ニートなど)については、18～19年度)

表3 委託事業に参加した青少年の変容状況 (出典) 文部科学省調べ

① 青年長期社会体験推進事業 (対象: ひきこもり青年)

分類		人数	%
改善	進学	29	5%
	復学(通信制含む)	49	8%
	就職した	36	6%
	求職活動を始める	84	14%
	アルバイトに就く	79	13%
	ボランティア活動等を継続する	70	12%
	定期的な相談に通う	101	17%
	外出できる	40	7%
	家族と食事や対話ができる	13	2%
	具体的な行動まではつながらなかったが、意欲が向上したと臨床心理士等第三者が認めた	8	1%
変化なし	89	15%	
合計		598	100%

**85%改善**  
(対象: ひきこもり青年)

② 悩みを抱える青少年の体験活動 (対象: 不登校児童生徒)

分類		人数	%
改善	再登校	219	28%
	登校の改善(保健室、給食、早退等)	181	23%
	適応指導教室に通う	115	15%
	定期的な相談に通う	34	4%
	家族と外出できる	32	4%
	具体的な行動まではつながらなかったが、意欲が向上したと臨床心理士等第三者が認めた	84	11%
変化なし	107	14%	
合計		772	100%

**86%改善**  
(対象: 不登校児童生徒)

③ 悩みを抱える青少年の体験活動 (対象: ニートなど)

分類		人数	%
改善	進学	13	9%
	復学(通信制含む)	9	7%
	就職した	10	7%
	求職活動を始める	6	4%
	アルバイトに就く	23	17%
	ボランティア活動等を継続する	27	20%
	定期的な相談に通う	11	8%
	外出できる	5	4%
	家族と食事や対話ができる	1	1%
	具体的な行動まではつながらなかったが、意欲が向上したと臨床心理士等第三者が認めた	17	12%
変化なし	15	11%	
合計		137	100%

**89%改善**  
(対象: ニートなど)